

発行日 2010年3月27日
 編集人 横浜市グループホーム連絡会
 横浜市中区本牧満坂10本牧生活の案内
 TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物許可
 KSK 増刊・通巻4791 毎月12回2・3・4・5の付く日発行



炎に備えて 話しぬことが大切

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津 滋樹

三月十二日深夜、札幌の認知症高齢者グループホームで火災があり、七名の入居者が死亡するという大惨事となりました。長崎県大村市の認知症高齢者グループホーム火災から、神奈川県綾瀬市の知的障害者グループホーム火災、群馬県渋川市の火災と、グループホームにおいて多くの方が亡くなる大惨事が続いています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、再び火災による死者を出さないことを肝に銘じて、これらの火災の背景にあるものを検証し、学んだことを生かしていかなければならないと思います。

今回の札幌の火災では、ストーブの近くに干してあった洗濯物が何らかの理由で落ちて火がついたのではないかと報じられています。北海道では、厳冬期には外で物が干せないことから、多くの家で普通に、部屋の中で洗濯物を干したり、ストーブのそばに物を干したりということがおこなわれているという話を聞きます。しかし、火のそばに洗濯物が干してあることは火災につながりやすく、やはり危険なことです。

まず、このようにグループホームで普段、何気なくおこ

なわれていることの中に危険性が潜んでいないかということについて、援助者も入居者も一緒に話し合う機会を日常的に持つことが大切です。

また、消防計画や避難訓練、さらに現在の消防設備についても、夜間の援助体制が薄く、泊まる人がいつも同じ人ではないというグループホームの実情にあったものとなっているかということ、今おこなわれている訓練が実際に役立つものとなっているかということ、さらに普段やっておくべきことは何なのかということをもう一度、検証する必要があります。

一方、報道でグループホームを介護施設と表現されていることが目につきますが、グループホームは、障害のある人たちの一地域の中で普通の暮らしがしたい」という希望を実現することを目指して取り組んできたものであり、施設として扱われることは障害のある人たちの意向に反するものです。グループホームは、障害のある人たちが地域の中で普通の暮らしを営む「住宅」であり、私たちは施設として扱われることについては、極めて残念に思います。

火災安全性を確保することと引き換えに、いつの間にかこれまで求めてきたことと反対の方向に向かって進んでしまふようなことは、許されるべきではありません。グループホーム火災に対する対応策は、住宅全体の火災安全性を高めていくことによって進めることが重要だと考えています。

平成22年度予算示される

グループホーム予算と将来にわたるあんしん施策について

横浜市は22年度予算に「将来にわたるあんしん施策」を取りまとめています。横浜市は「在宅心身障害者手当」(21年度予算約十八億三千万円)を廃止するにあたり、その財源は「あんしん施策」にあてることを約束してきたものであり、私たちは在宅心身障害者手当廃止後の予算内容に対しては、特別の思いをもって見守ってきたものです。

将来にわたるあんしん施策

将来にわたるあんしん施策は、「親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築」「障害者の高齢化・重度化への対応」及び「地域生活のためのきめ細かな対応」の三つの柱からなり、22年度は、「障害者を地域で見守る人的

支援の仕組み」や「常時、医療的ケアを要する障害児・者が地域で暮らし続けるための機能をもった拠点づくり」、そして「現在の移動支援の社会資源をより効率的に利用するための取り組み」など、各事業のスタート点になるため、検討やモデル化が主となります。本施策の22年度予算額約十九億円の内訳は、国及び県費が約六億三千万円、市費が約十二億七千万円です。市は、在宅手当廃止分を振り分けられた財源は約十二億七千万円となり、残りの約六億三千万円は、従来の施策事業の拡充等に使われていくと考えられます。在宅障害者手当の廃止については、障害者が親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みを構築するとの約束が

あったからこそ受け入れたものなのに、全ての財源があんしん施策に適切に反映されていないのではなにかと、その説明を求め意見が三連絡会説明会等で多く出されました。特に松風学園の建て替えをめぐる予算についての説明を求め意見が多く出されました。

重度化・高齢化対応のためのモデル事業

22年度あんしん施策の中で、「障害者の重度化・高齢化対応のためのモデル事業」では、特に医療的なケアを必要とする人たちにとって、現在のグループホームには日中を過ごす場や支援体制がないため、これらの人たちが安心できる過ごし方を検討するとの説明がありました。

連絡会としては、検討にあたっては重度化・高齢化した入居者を集めるといふ特別な仕組みにならないようにすべきであるとの意見を伝えました。

また、当事者の暮らしに關しては特別な仕組みではなく、相談支援事業者が関わってサービス利用計画で対応する等、現在作られている社会資源やサービスを十分に活用できるようにしていくことが急務であるとの意見が出ました。既存のサービスや制度が上手く機能していないところについてはその原因を検証し、問題点の解決を図っていくことにお金を使うことが真のあんしん施策につながるとの意見を伝えました。

消防設備整備事業について

消防設備整備事業については、既存グループホームに対しては、消防法6項(ロ)・(ハ)に関わらず必要な整備費を補助していくとの説明がありました。消防設備整備については、すでに平成21年度から3年をかけて取り組みを進めると説明を受けてきたものであり、新たな施策である「あんしん施策」として位置付けることは

疑問であるとの意見が出ました。

一方、助成の対象となるのは既存のところでのみで、新設あるいは移転の場合には、従来どおり設置費の整備費で対応するとの方針は変わっていません。設置費の額が変わらない中、すでに設置費では消防設備費まで対応できないところがでてきている状況にあつて、今後の大きな課題として残っています。

グループホーム支援のしくみについて

また、「地域生活のためのきめ細かな対応」の一つとして位置付けられている「入所施設による地域生活支援機能強化事業」については、二四時間三六五日の支援をおこなっている入所施設のノウハウを安定した地域生活実現のために提供するという構想であり、グループホームや作業所の支援体制が整わないところを補ったり、職員のスキルの向上を図るために研修

に出られるようにするために、入所施設から人を派遣する事業を想定しているとの説明がありました。

これについては、グループホームで入居者の支援を必要とする場合、グループホームのノウハウと入所施設のノウハウが必ずしも同じではないこと。また、入居者の状況によって支援の内容は多岐にわたることから、特定の施設から派遣するというやり方では、グループホームが求めている支援と合致しないことが多くなると考えます。また、支援を求めるところとして必要になるのは入所施設だけではなく、通所施設や活動ホームの場合も多いと思われれます。

求められるのは、活動ホームの相談事業がその地域のグループホームとつながりを持ち、その中でグループホームが必要とする様々な機関とのコーディネートが可能にできる仕組みの構築であり、再度、検討し直す必要があるのではないかとの意見を伝えました。

グループホーム検討会の設置

かねてより連絡会から要望してきたグループホームに関する検討会が、平成22年度に実施されることとなりました。

小規模なグループホームへの支援体制の仕組みを検討し、23年度には予算化、24年度にはモデル事業として進めたいとの説明がありました。これに対し、検討会で話し合われていることをグループホーム関係者に伝え、意見を聞きながら進めるといふように、可能な限り経過がわかる方法でオープンに進めてほしいとの申し入れをおこないました。

また、連絡会では長年、グループホームにおける入居者への援助内容を点検する活動として、支援センターとともに作成したモニターリストに基づいて、第三者が点検をおこなうことに取り組んできました。連絡会では、このモニター活動

を横浜市の全ホームに導入することを要望してきましたが、今回の予算でモニター活動の全ホーム導入についてもモデル事業化を進めたいとの説明がありました。具体的な施策として早く実現して頂きたいと思えます。

9年間にわたって運営委員会型グループホームの補助金は変わらないうままということが残念ですが、この状況に対して、法人化も視野に入れて運営委員会型グループホームの複数運営化を図ることに取り組むことを進めているところです。

しかし、法人化しても、小規模法人による運営基盤は脆弱であることにより変わりありません。小規模運営のよさを活かした適切な運営ができるように、地域における支援の仕組みの一環として、グループホームへの支援策の充実が図られることが重要であり、新たな仕組みの在り方を検討していくことが、真のあんしん施策につながるものと考えます。

『個別支援計画に向き合って』

自己決定・自己実現を支える

社会福祉法人すみなす会

航 地域支援課 黒田彩

個別支援計画との 出会い

初めて個別支援計画という言葉
を耳にしたとき、「人の生活に計画
を立てる」ということにとっても違
和感や抵抗感を持ったのを覚えて
います。なぜなら当時は「出来な
いことが出来るようになる計画」
といった利用者が何か頑張らな
くはないイメージを持っていて
たからです。平成15年からの支援
費制度以降、契約によるサービスの
利用が開始され、平成18年10月
からの障害者自立支援法では、提
供するサービスの質を確保するた
めにサービス管理責任者を配置し

て「個別支援計画」の作成が義務
付けられました。そうした状況の
中で、個別支援計画についての考
察を深めていくにつれて「本人が
希望する生活をどう支援してい
かの計画」であることがわかっ
てくるようになりました。利用者
の自己決定と自己実現を支えるた
めに、支援者として何をすべきか、
それを追及し始めることになっ
たのです。

アセスメントの 重要性

個別支援計画を立てるにあ
たって最も重要なことは、利用者
のアセスメントをしつかり行うこ

とです。アセスメントなくして支
援はあり得ないと言っても過言
ではないでしょう。利用者の身体
面的・精神的側面だけではなく、
日常生活や文化活動・余暇活動な
どの社会生活面を含めた総合的な
ニーズを把握するとともに、その
ニーズの充足に必要な支援や社会
資源を検討することが重要なので
す。現在、私の働く職場では、ま
ずアセスメントの内容(分野や
領域といった項目)について支
援職員同士で意見をだし合い考
え、利用者の詳細な情報が盛り込
めるような独自の書式を作成しま
した。その書式をもとに支援職
員が集まり「アセスメント検討会
議」を開催しています。一人の利
用者について支援に携わる全職
員が情報を共有し合い、何が出来
て何が出来ないのか、本人の希望
は何か、どんな支援が必要なのか
等の情報を出来るだけ多く話し合
い記録します。このアセスメント
検討会議を行うことで、支援職

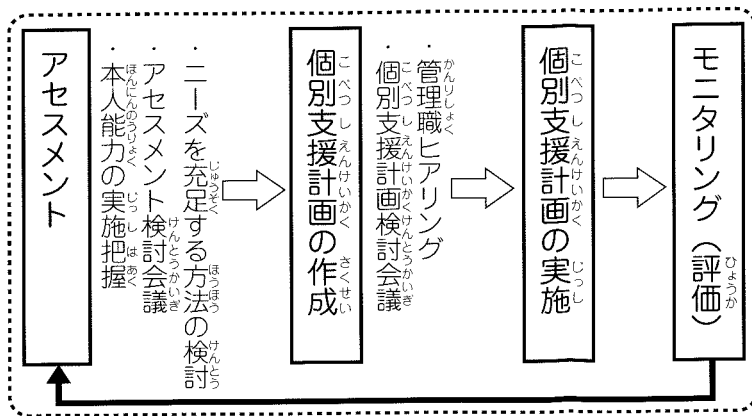
員ひとりひとりが利用者の日々の
生活をどう支援しているのか、利
用者をどう捉えているのかを表出
してくるのです。そして忘れては
ならないのが、本人に対して希望
や要望を聞き取る(面談形式)こ
とです。本人が支援者へ希望を
伝えやすいような雰囲気や関係
環境づくりに日ごろから心がけて
いくことが必要となります。

支援職員は年齢や性別、育っ
てきた環境ももちろん異なります。
ですから、利用者の捉え方も多様
です。その中で、利用者のニーズ
を共有し、利用者が本当に必要と
している支援を擦り合わせ、チー
ムとして統一した支援に取り組め
るよう、アセスメントをもとに個
別支援計画を作成することが大切
なのです。

個別支援計画作成の プロセス

個別支援計画の作成についても
必ず「個別支援計画検討(策定)

アセスメントと個別支援計画の流れ



会議」を開催し、支援職員全員で内容を検討し、本人や家族の希望や要望を必ず取り入れます。このようにしてアセスメントをもとに作成した個別支援計画は、利用者本人の同意の上完成となりますので、その計画の内容は利用者本人

にも分かりやすくなくてはなりませんし、主体性や自己決定が尊重される内容でなければなりません。そして本人から同意を得た個別支援計画に添って具体的なサービスを実施し、その後モニタリング(振り返り・評価)を行います。モニタリングでは、アセスメントに戻って再び本人のニーズと支援内容が妥当なものであるかどうかを検証して評価していきます。

これを1年で2回(前期・後期)行っています。したが、年度初めに立てられた計画も日々変化する利用者のニーズに応じて途中変更することができ、すなわち支援職員は毎日の生活において常に個別支援計画の支援内容が妥当であるかどうか考えながら支援することに

なります。

個別支援計画を 作成してからの変化

個別支援計画を作成するようになってから、支援職員ひとりひとりが「この支援は本当に必要なか」「本人の希望に添っているのか」「主体的な生活だろうか」と意識しながら日々の支援にあたるようになり、支援職員同士のコミュニケーションが格段に増えました。そうしたことが支援職員のスキルアップに繋がりを、さらに一人で抱え込まずにチームで協力して支援にあたる事が出来るようになったのです。また、支援職員が変わってもこれまで取り組んできた支援内容が残っていることから、支援内容が継続され、結果的に利用者の生活の質が維持できるようになったのです。

個別支援計画の効果

グループホームやケアホームで

は、少人数の支援職員で日々利用者の生活を支援しています。そのような現場では職員の個人的な価値観や判断で支援を決めてしまいがちで、支援内容を話し合う機会も少なく、職員が変わるたびに支援の内容が変わっていくといった状況は避けられませんでした。しかし、アセスメント及び個別支援計画を作成するようになってからは、その作成にあたり必ず情報の共有、支援の統一について話し合う必要が出てきたのです。確かにミーティングや会議といった現場勤務時間外の業務量が増え、負担も多くなったことは事実ですが、個別支援計画に向き合うようになってようやく利用者の希望を「繋ぐ」と言う事に着手できたのだと思います。個別支援計画を通して、利用者の自己決定・自己実現を追及していくこと、それこそが支援職の専門性を向上させるのであり、真の支援であると確信しています。

「障害福祉事業所就職フェア」

企画に携わりました

平成21年10月4日、横浜市・三

連絡会(グループホーム連絡会・

作業所連絡会・活動ホーム連絡

会)等と共催で障害福祉分野に

絞った「就職フェア」が催され、

事業所ブース出展のほかに、横

浜の障害福祉の魅力伝える企画

がありました。

「この仕事はやりがいがあつて

面白いよ」とアピールするにはど

んな方法が良いか。議論を重ねた

結果、①ダンスや音楽など利用者

によるパフォーマンス。②グルー

プホーム入居者が登壇して自分た

ちの普段の生活の様子を話す。③

障害福祉現場職員によるトーク

ショー。④会場にグループホーム

壁新聞や作業所作品を展示し、ま

たTVで映像資料を流す。⑤相談

コーナーを設け、来場者が希望

の職種・法人を探しやすくする

—という内容にしました。

また、広く障害者グループポー

ムのことを知ってもらう目的で、

グループホーム連絡会としても

ブース出展しました。

当日は、スーツ姿で就職相談が

行われている一方で、パーテショ

ンを隔てた会場は福祉のお祭りと

いった様子。障害のある人や援助

者の間に交じって、スーツ姿の求

職者も見ているような状況で、現

場の楽しい雰囲気は伝わったので

はと思います。

内容では入居者のトークで、車

椅子の方の職員に対する気持ちや、

結婚して夫婦でホームで暮らして

いる方の話など、とても印象に残

りました。また、3つのパフォー

マンスにもグループホーム入居者

が参加していて、活躍が目立ちま

した。

職員のトークは最も注目を集

めていて、内容をメモにとる学生

もいました。障害福祉の仕事に興

味が強いながら、マイナスのイ

メージも強いため、そこで働くス

タッフの実情を知りたいのだと思

います。

福祉の人材不足はますます深刻

になっていきます。人がいないため

シフトを組むことさえ難しく、職

員も過重な負担を背負って長続き

しない。そんな状況のグループ

ホームが少なくありません。

来場者(求職者)は約二二〇人

各ブースとも相応に求職者が並

んでいて、近年の(高齢者分野と合

同)福祉就職フェアの中では比

較的手応えがありそうでした。実

際に就職に結びついていくかどう

か、今後を見守りたいと思います。

この仕事の大切さや楽しさを伝

えていくことは、私たち現場職

員だからこそできます。また、法

人の枠を越えて新人職員・後輩

を見守り育てることも必要だと感

じます。

一方で、運営の苦しさや職員

待遇などは、現場のやりくりと努

力だけでは限界があります。福祉

を良くするために、現場で人が

育つことも大切です。障害福祉に

人材が集まり、そこで長く働ける

ようにするためには、やはり、予

算のアップは強く要望していき

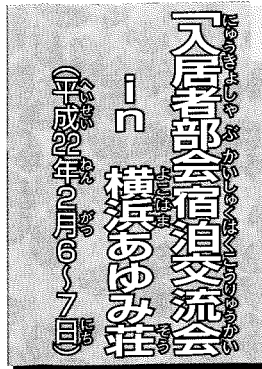
たいと思います。



フラダンスを披露していただきました

入居者部会 活動紹介

入居者部会では、レクリエーションの企画や、入居者同士の情報交換などを行っています。今回は、2月に行った、宿泊交流会の企画を通し、入居者部会の活動を紹介します。



交流会を行うにあたり、昨年12月の入居者部会定例会で、どのような研修をしてみたいか意見を聞いたところ、①悪徳商法②健康③防災④自立支援法⑤お金⑥ホームでの人間関係や生活の仕方などが挙げられました。これらの意見を参考に役員会で話し合った結果、皆さんの関心の高い、「悪徳商法について」と、「ホームでの生活について」を話し合う研修を行うことになりました。



悪徳商法については、消費生活センターの方のお話を伺い、実際にロールプレイをしました。参加者の体験に基づく質問もありました。ホームでの生活については、役員永田さん・牧さんが、日本グループホーム学会の入居者委員の活動で、全国各地のグループホームを訪問し、入居者同士で話しなからまとめた「グループホームのいいところ、困るところ」や「職員への要望」を発表しました。ま

た、他の役員も、新しいホームの歓迎会を行う際に、招待状を持ち、新しいホームを訪問したときの感想を発表しました。その後、グループに分かれ、それぞれのホームの

役員感想

ホームでの生活についての研修は、いろいろなホームの話を聞けてよかったですし、また聞いてみたいと思いました。また、海外へ行けるのでグループホーム学会の入居者委員をやりたいと思います。グループごとの話し合いでは、①自分のグループホームについて②グループホームの良いところや悪いところについて③職員に対しての意見などを話し合いました。自己紹介だけで終わってしまったグループもあり、もっと話をしたかったです。

交流会では、①バンド演奏②ゲーム大会③映画鑑賞が行なわれました。バンド演奏では自

ことを話し合いました。建物のことやホーム内の様子、休みの日の過ごし方やホームでの決まりごと、中には「職員はもっと勉強してほしい」といった意見が出ていました。

分たちも手話コーラスで参加したりして、楽しかったです。ゲーム大会でも、オセロのトーナメントや坊主めぐりで盛り上がりました。

悪徳商法の研修は、前に研修した時よりやさしくいろいろな話を教えてくれました。ビデオを観たりすることで、わかりやすかったです。

全体を通して、名刺交換の時間がなかったので、名刺交換できなかった人もいました。時間をちゃんととって欲しかったです。今回たくさんの方が参加してくれてよかったです。ただ、知っている人ばかりだったので、他にも知らない人にも来てほしかったです。

障害者週間PRパネル展に出展しました

平成21年12月7～13日、障害者週間に合わせて磯子区総合庁舎一階ホールにて障害者週間PRパネル展が行われました。

磯子区内の作業所や訓練会・障害者団体の紹介コーナーの一角にグループホーム連絡会のコーナーをいただき、昨年連絡会で作ったパネルを展示しました。昨年の中区に続き磯子区は市内で二番目の展示となりました。このパネルには広く横浜市民の皆様にもグループホームで生活する人々の様子を知っていただき理解を深めて欲しいとの願いが込められています。パネルの前で足を止め、明るい表情で写っている写真や横浜市の地図に標されているグループホームの数の多さに驚かれています。来場者の姿が多く見られました。

最終日には磯子区社協による『ふくしの広場』という地域のこ

どもたち向けのイベントも開催され、三五〇人の方が来場されました。その中でこのパネル展は啓蒙啓発の一翼を担ったことと思います。

これからも各区を巡回し続けていく予定です。お近くで開催される際にはぜひ会場にお立ち寄りください。



協力会員募集!

まちの中でくらししている障害者の姿や声をお届けする機関誌「まちの中で」を発行しつづけるためにご支援をお願いいたします。

会費(年) 1口2,000円
振替 …… 00280-7-73608

横浜市グループホーム連絡会

◎協力会員になっていただいた方には機関誌をお送りいたします。

基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために皆様のお手元で眠っている未使用のテレホンカード・オレンジカード・ビール券・商品券などのご寄付をお願いいたします。

送り先: 横浜市グループホーム連絡会事務局
〒231-0833

横浜市中区本牧満坂10

本牧生活の家 045-623-5318

ご寄付ありがとうございました。<2009・11～2010・3月>

<テレホンカード>小川 千代 様

※ 新年度の協力会費振込みをお願いいたします。 ※ 住所変更などありましたら 事務局までお知らせください。

編集後記

光陰矢の如しの諺を実感する今日この頃です。

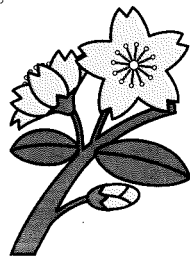
“まちの中で” 第32号をお届けします。

年度内に2回の発行ができました。

貴重な情報源としてこの機関誌が広く

皆様に読んで頂けるように今年も

頑張ります。



発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752

横浜ラポール3F

編集人 横浜市グループホーム連絡会

横浜市中区本牧満坂10 本牧生活の家

TEL 045 (623) 5318

FAX 045 (623) 5319

郵便振替番号 00280-7-73608

名称 横浜市グループホーム連絡会

編集責任者 室津 滋樹

定価 100円